

小学校・道徳の内容項目の解説

正直・明朗

●小学校学習指導要領（平成20年3月）

1 主として自分自身に関すること		〔一般的な呼称例〕
低学年	(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。	正直・明朗
中学年	(4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気よく生活する。	正直・明朗
高学年	(4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。	誠実・明朗

●解説

関連の説明	正直で誠実に、明るい心で楽しく生活する児童を育てようとする内容項目である。主に、第3・4学年の1の(4)及び第5・6学年の1の(4)と深くかかわっている。
全体的な理解	児童が積極的で健康的な自己像を描くには、自己の過ちを認め、改めていく素直さをもつとともに、誠実さをもち、明るく楽しい生活を心掛けようとする姿勢をもつことが大切である。過ちや失敗はだれにも起こりうることである。そのときの自己保身的なうそやごまかしは、あくまでも一時しのぎ的なものであり、真の解決には至らず、他者の信頼を失うどころか、自分自身の中に後悔や自責の念、強い良心の呵責などが生じる。それを乗り越えるのが正直な心であり、自分自身に対する真面目さであり、伸び伸びと過ごそうとする心の明るさである。そのような誠実な生き方を大切にすることを育てていくことが重要である。
低学年	この段階においては、特に叱られたり笑われたりすることから逃れるために、うそをついたりごまかしをしたりして暗い心になることが少なくない。いけないことをしてしまったときには素直にその非を認め、あやまることができるとともに、人の失敗を責めたり笑ったりしないようにし、正直で素直に伸び伸びと生活できる態度を養うようにすることが求められる。
中学年	この段階においては、特にうそをついたりごまかしをしたりしないことも含めて自分自身に正直であることの快適さを自覚できるようにする必要がある。さらに、過ちを犯したときには素直に反省し、すぐにでも正直に伝えるなどして改めようとする気持ちをはぐくむことも求められる。正直であるからこそ、明るい生活が実現できることを理解し、この段階の活動的な特徴を生かし、児童それぞれが元気よく生活できるよう指導していくことが望まれる。
高学年	この段階においては、自分に対する誠実さが一層求められる。特にその誠実さが内に充溢するだけでなく、外に向けて発揮されるように配慮する必要がある。そのことが、より明るい心となって表れ、真面目さを前向きに受け止めた生活を大切にし、自己を向上させることにもつながっていく。さらに、一人一人の誠実な生き方を大切にしながら、みんなと楽しい生活ができるように指導していくことが大切である。

文部科学省「小学校学習指導要領解説・道徳編」（平成20年8月）より

■参考：中学校学習指導要領（平成20年3月）

1 主として自分自身に関すること		〔一般的な呼称例〕
(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。		自主自律・誠実・責任